# 令和6年(2024年)2月

# 全員協議会資料

## 案件名

# 枚方市駅周辺再整備に係る取り組み状況について

市駅周辺まち活性化部

参考資料 「長期財政の見通し(令和6年2月) 抜粋」

### 【目次】

- 1. 政策等の背景・目的及び効果
- 2. 内容
- (1) 市議会からの主なご意見と市の考えについて
- (2) 魅力あるまちづくりに向けた取り組みについて
  - 1) 「③街区」の取り組みについて
    - A) 市駅前行政サービス再編の取り組み
    - B) 交通基盤整備の取り組み
    - C) 枚方市駅周辺地区市街地再開発事業 事業計画の変更
    - D) さらなる公民連携の取り組み
  - 2) 「④⑤街区」の土地利用の具体化に向けて
    - A) みどりの大空間の整備に向けた考え方
    - B) ②街区から⑤街区方面までの新たな道路の考え方
    - C) 民間活力導入エリアに誘導していく機能の考え方
    - D) 45街区の土地区画整理事業の都市計画及び環境影響評価
    - E)新庁舎整備の検討

- 3) 庁舎位置(④街区・⑤街区)の比較について
- 4) 総概算事業費及び市負担額について
- 5) 今後の取り組み予定について
- 3. 総合計画等における根拠・位置付け
- 4. 事業費・財源及びコスト

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市駅周辺再整備については、③街区の市街地再開発事業において、令和6年度から複合施設等が順次、開設していく予定であり、令和3年3月に策定した枚方市駅周辺再整備基本計画(令和5年6月改訂。以下「再整備基本計画」という。)に基づき、連鎖型まちづくりに取り組んでいるところです。

④⑤街区のまちづくりにおいては、令和4年9月定例月議会において、新庁舎の位置を⑤街区とする条例案を提案しましたが、否決となりました。その後、否決理由を整理した上で、まちづくりの広がりや賑わい、防災・減災などの観点から総合的な再検証を行い、シンポジウムや9つの地域に分けた市民説明会のほか、民間団体や大学等への説明会の開催などに取り組むとともに、これまでいただいた市民や市議会からのご意見を踏まえながら、土地利用の検討を進めてきました。

このたび、市議会からの主なご意見と市の考えをお示しするとともに、魅力あるまちづくりに向けた「③街区」の取り組み内容や「④⑤街区」の土地利用の考え方のほか、概算事業費や今後の取り組み予定などについてご報告するものです。

### 2. 内容

### (1) 市議会からの主なご意見と市の考えについて

これまでに市議会から頂いた主なご意見と、それに対する本市の考えを以下のとおり整理しましたのでお示しします。

市議会からの主なご意見(要旨)	市の考え
1. 市民等への説明・意見聴取に関すること	
<ul> <li>● もっと市民とまちづくりについて考える機会を増やすとともに、市民説明会などに参加されていない市民にも伝わるよう、より積極的に周知すべきである。また、継続して、市民との対話を行っていくべきと考える。</li> <li>● 市民説明会では、市駅周辺に商業施設が入ることで、雇用が生まれ、消費が増えていくことに賛成される意見があったと聞いている。事業者等も含め、幅広く意見の聴取に努めていただきたい。</li> </ul>	<ul> <li>◆ 枚方市駅周辺再整備に関する市長参加の説明会を、令和5年7月中旬から8月上旬にかけて、各生涯学習市民センターなど市内9カ所において開催し、多くの市民からご意見をいただきました。</li> <li>● これまで、複数の民間事業者団体との意見交換やサウンディング型市場調査などにより、民間事業者のニーズ把握などに取り組んできました。また、市駅周辺再整備に関して、複数の民間団体や大学での説明なども行ってきたところです。</li> <li>● 市民説明会等でいただいたご意見に対して、できる限り対応できるよう検討を行うとともに、今後も引き続き、市駅周辺のまちづくりに向けて、市民等に対して、様々な方法により、発信とご意見の聴取に取り組んでいきます。</li> </ul>
2. 枚方市駅周辺再整備全体に関すること	
<ul><li>● 今後の整備に関係する、ありとあらゆることに対して、歩行者や車、路線バス、自転車などを市民がどのように利用しているのか、再整備後どのように利用するのかなど、細やかに丁寧に考え、市民を笑顔にするために取り組んでいただきたい。</li></ul>	<ul> <li>□ このたび、「みどりの大空間」や「②街区から⑤街区までの新たな 道路」、「民間活力導入エリアに誘導していく機能」の考え方など の整理を行ったところです。</li> <li>□ 今後、市民や有識者などのご意見を伺いながら歩行者が中心とな り、公共交通の利便性向上となる道路や駅前広場、公園・広場及 び導入する都市機能などの具体化を図る考えです。</li> <li>(P. 12「(2) 魅力あるまちづくりに向けた取り組みについ て」のとおり)</li> </ul>
<ul><li>市民からいただいた様々なご意見に可能な限り対応しながら、 再整備のビジョンやその効果をさらに発信し、進み始めた動き を止めることのないよう、市駅周辺再整備事業に取り組む必要 があると考える。</li></ul>	● ③街区に引き続き、再整備の流れを止めることなく④⑤街区などへの整備に展開することが重要であると考えています。 今後、④⑤街区などの具体化を図る中で、引き続き、市民や 議会、有識者のご意見を伺いながら、事業に取り組みます。 (P.12「(2) 魅力あるまちづくりに向けた取り組みについ て」のとおり)

<ul><li>● 新庁舎の④街区案も含めて、議会、市民に対して、結論の押しつけではない丁寧な説明を行い、しっかりとした議論に基づく合意形成を図るように求める。</li></ul>	<ul> <li>・現在のニッペパーク岡東中央を活かした公園・広場の拡大整備と隣接する民間活力導入エリアへのまちの魅力を高める機能の導入などにより、平日のみならず休日も様々な人が訪れ、賑わいあふれるまちづくりとするためには、新庁舎の位置は⑤街区が有効であると考えています。</li> <li>土地区画整理事業の区域設定については、みどりの景観軸の形成などの再整備基本計画に示すまちづくりをめざし、権利者などと合意形成を図り、確認します。引き続き、市民及び議会への丁寧な説明を行います。</li> <li>● 今回、改めて、④街区庁舎案及び⑤街区庁舎案の比較について再検証を行いました。(P.47「3)庁舎位置(④街区・⑤街区)の比較について」のとおり)</li> </ul>
<ul><li>事業を進めるに当たっては、経済波及効果の数字に惑わされる ことなく、本当の意味でのすばらしい実績を上げるために、ど うあるべきかという本質のもとで事業を推進していただきた い。</li></ul>	● 多くの人から選ばれるまちとするため、中心市街地として都市機能を充実させ、駅周辺の賑わい創出や地域経済の活性化を図り、本市に関わる人々の増加につながる好循環を生み出すまちづくりを推進します。(P.33「2)「④⑤街区」の土地利用の具体化に向けて」のとおり)
<ul> <li>● 先に議論できるところについては整理し、議会などで積極的に発信し、理解を求めていく必要がある。</li> <li>再整備を先に進めるためにも、昨今の物価上昇や新たな公約事業を踏まえた財政シミュレーション、みどりの大空間の整備・活用イメージ、通過交通を抑制できる新たな道路の考え方など、議会が判断できる材料をしっかりと示していただきたい。</li> </ul>	<ul> <li>● 今回、みどりの大空間や新たな道路、民間活力導入エリアに誘導する機能の考えなどを整理しました。(P.33「2)「④⑤街区」の土地利用の具体化に向けて」のとおり)</li> <li>● また、昨今の物価高騰などを踏まえた総概算事業費及び市負担額について精査を行い、長期財政の見通しに反映しました。(参考資料 「長期財政の見通し(令和6年2月) 抜粋」のとおり)</li> </ul>
<ul><li>● 大阪府の土地について、市はどういう形で考えているの かなどをしっかりと示していただきたい。</li></ul>	● 大阪府北河内府民センターを含む④⑤街区については、土地 区画整理事業を計画しており、大阪府を含む地権者との勉強 会や意見交換などを実施しているところです。 土地区画整理事業における換地の制度を活用することによ り、現在の府民センターの跡地などには国施設と市役所との 合同庁舎や広場などを整備する計画です。府民センターの換 地等については、今後、施行者が定めることとなります。 (P.33「2)「④⑤街区」の土地利用の具体化に向けて」の とおり)

#### 3. ③街区の市駅前行政サービス再編に関すること

- ◎ ③街区の市民窓口では、駅近で申請・相談などの機能が果たせることを前提に今より遠くなる⑤街区の新庁舎案がある。利便性向上につながるよう、窓口機能を十分に検討した上で、スタートができるようにすべきと考える。
- 市民窓口の開所時間や、原則予約制の在り方などについて、市 民のニーズを踏まえながら、可能な限りにおいて丁寧な対応が 必要である。
- また、現在の本庁でのワンストップ窓口や、津田支所や香里ケ 丘支所でのDXの観点を取り入れた窓口設置を進めるべきであ る。

● こども家庭センターが駅近にあることのメリットや多様な専門職による相談支援機能の強化、またICT機器の活用による利便性の向上など、これまでより充実していくところは多々あるとは思いますが、それでも必要な支援が届かない場合があると考えますので、アウトリーチによる支援をしっかりと行っていただき、必要に応じて重層的支援につなげるなど、漏れ落ちることのない支援体制を構築していただきたい。

- ◎ ③街区の枚方市駅市民窓口センターでは、支所で取扱う業務を中心に、以下の業務を取り扱います。
  - ・受付窓口(ワンストップでの転入に伴う諸手続き等)
  - ・リモートによる各種相談や手続き
  - ・デジタルを活用した電子申請のサポート
  - ・対面による証明発行窓口(平日の夜間や土・日・祝日も開所)
- 証明発行窓口は、平日9時から21時まで、土日祝は9時から17時30分まで対面による証明発行を行います。それ以外の受付窓口等は手続きのバックヤードとなる本庁と同様に平日9時から17時30分まで開所します。また、受付窓口(ワンストップ窓口)については、システムや電話等による事前予約制としますが、当日でも予約枠に空きがあれば、受付可能です。リモート相談・手続きブースも同様ですが、相談や手続き先の窓口の混雑状況によっては、待ち時間が発生することがあります。
- 今後、③街区の市民窓口センターにおける実績や課題を踏まえ、本庁舎においても、転入等の住民異動に係る手続きのワンストップ化の検討を進めます。あわせて、各支所においても、デジタル技術の活用を図りながら、窓口業務の対応手法や取扱い業務の見直しを検討していきます。(P.14「A)市駅前行政サービス再編の取り組み」のとおり)
- まるっとこどもセンター(こども家庭センター)では、各種健診や伴走型相談支援等によるポピュレーションアプローチ(集団全体への働きかけ)、多様な専門職員による各種相談の実施等から、母子保健と児童福祉の双方の視点で支援を必要としている妊産婦、子どもや子育て家庭を早期に把握し、支援につなげます。支援にあたっては一人とりの状況に個別ニーズに合わせてマネジメントします。また、ICTを活用し利便性の向上を図るとともに、必要に応じてアウトリーザ(家庭訪問)による支援も行います。さらに、地域の民間団体や社会資源と一体となって、支援が必要な人を取り残すことのない支援体制の構築を進めます。(P.14「A) 市駅前行政サービス再編の取り組み」のとおり)

- 今回の移転に伴い、指定管理者制度を導入し、様々なアイデアを駆使し、にぎわいに寄与する生涯学習センターを設置するとのことなので、ふらりと立ち寄った市民が、楽しめる工夫等がなされた新しい生涯学習センターを期待する。
- ◎ ③街区の市駅前図書館は、市駅直結の利便性の高い立地にある 図書館なので、多様な利用が想定されるため、指定管理者のノ ウハウも活用し、時間帯ごとに想定される様々な利用者層に応 じた一般書の選定も十分に行っていただきたい。
- 駅近くの複合施設で屋上広場にも面した良い場所にできる施設となるので、従来施設の事務的要素が強いものではなく、内装や今後購入する什器などを含めて統一感を持たせることや、こどもが飽きない、楽しめる什器を配置するなど市民の喜ばれる工夫をしていただきたい。
- 市民にとって利用しやすく親しみの持てる施設を目指して、細やかな点に気も配りながら、よりよい施設にしてほしい。

- ◎街区の複合施設内に設置する生涯学習交流センターと市駅前図書館については、市駅直結の利便性の高い施設として、子育て世代や子ども、学生、近隣の商業、宿泊施設、医療機関等を利用される市民や、仕事帰りのビジネスパーソンなど、多様な市民の利用が想定されます。このことから、指定管理者のノウハウも活用し、日曜日・休日の開館時間を延長するなど、時間帯ごとに想定される利用者層のニーズに応じた運営を進めます。
- 市駅前行政サービスフロアの5階については、自然光の感じられる開放的で明るい空間をテーマとしています。また、6階については、大人も子どもも心地いい、落ち着きのある温かい空間をテーマとし、暖色系でソフトなトーンを基調とするなど居心地の良さを感じられるよう計画しました。

什器類もこれらのテーマと統一感があるものとして、木製家 具の活用を行うとともに、6階については衛生面を考慮した 素材とするなどの計画としています。(P.14「A) 市駅前行 政サービス再編の取り組み」のとおり)

#### 4. 公民連携の取り組みに関すること

- 天野川は重要な地域資源であり、交流人口増加のための重要なコンテンツと考える。
- 今後、天野川をより P R できるよう、左岸の景観整備や高水敷での歩行空間の創出など、公民連携も図りながら、枚方市駅周辺のまちづくりに生かしていくべきである。
- ◎街区に面する範囲について、河川管理者の大阪府において 繁茂している草木を高水敷まで伐採していただくとともに、 民間団体からの桜の寄贈についても調整をしており、まちび らきに合わせて公民連携した景観整備を行っていきます。
- また、かわまちづくり支援制度の活用なども視野に、大阪府などと連携し、淀川河川公園から川原町や宮之阪などへの回遊性向上に資する水辺づくりに向けて取り組んでいきます。

(P. 29「D) さらなる公民連携の取り組み」のとおり)

● 北口駅前広場に面した地区施設の広場については、駅前広場と連続した大きな空間になると思いますので、公民連携によるにぎわい創出、回遊性向上などを図れるような取組を要望する。

● 当該広場は、駅前の賑わいづくりを目的とする地区施設として都市計画決定しており、これまで、その活用方法について大阪府住宅供給公社等と協議を重ねてきました。

本市としましては、駅前広場に面しているなどから、市民や 来街者の交流・賑わい創出など、まちの魅力を高めるために 活用していくことが有効であると考え、今後、本市において 維持管理を行うことを前提に無償で貸与を受ける協定を締結 し、当該広場の有効活用を図る考えです。

(P. 29「D) さらなる公民連携の取り組み」のとおり)

#### 5. みどりの大空間の整備に関すること

- 周辺地域からの来訪者や子どもから高齢者まで幅広い世代が集 う場として、枚方市駅周辺における公園や広場は必要な施設で すので、整備に向けて財源確保もあわせて取り組むべきであ る。
- 多様な世代や障害のある方も含めて、多くの方が様々な目的で訪れ、安心して楽しむことができる公園・広場の整備に向けて取り組みます。

(P. 34「A) みどりの大空間の整備に向けた考え方」のとおり)

- 駅前に広がる公園については、市民などの意見を踏まえて検討されるということですので、他市に誇れるような大きな駅前の公園にしていただきたい。
- 今後、市民や有識者などのご意見を伺いながらまちの魅力を 高めるシンボリックな公園・広場の整備に向けて取り組みます。

(P.34「A) みどりの大空間の整備に向けた考え方」のとおり)

- 6.②街区から⑤街区方面までの新たな道路等に関すること
- みどりの大空間をつくって歩行者に優しく、人が中心のまちづくりを実現しようとすれば、広場と民間活力導入エリアを分断する新たな道路に車が頻繁に通っては意味がない。
- 通過交通の流入抑制と歩行者空間の形成をしっかりと検討していくべきである。
- 今回、みどりの大空間や新たな道路、民間活力導入エリアに誘導する機能の考えなどを整理しました。
- 新たな道路については、ウォーカブルなまちをめざして、④ 街区が分断されることがないようにすることにより、みどり の大空間と複合施設との連携による交流と賑わいの創出につ なげていきます。

(P. 37「B) ②街区から⑤街区方面までの新たな道路の考え方」のとおり)

● ペデストリアンデッキの設置は、景観形成に大きく関わる。 ウォーカブルなまちづくりの実現のためにも、設置についてよ く検討すべきである。

● ペデストリアンデッキは、④⑤街区の土地利用や整備費など を踏まえ、安全な歩行者の回遊性の向上を優先的に確保する こととして、道路の計画とあわせて見直します。

(P.37「B) ②街区から⑤街区方面までの新たな道路の考え 方」のとおり)

#### 7. 民間活力導入エリアに誘導していく機能に関すること

● ④街区の民間活力導入エリアに導入する機能は総花的に聞こえ る。

民間に土地を売って終わりではなく、求められるのは市民との 共感である。本市としての明確なメッセージが必要だと考え る。

- 今後、④⑤街区に導入するコンテンツの議論を進める中で、以 下について検討すべきである。
  - ・子育て世帯のニーズの高い屋内で子どもが楽しめる遊び場や 一時預かり施設
  - ・子育てについて相談や高齢者と世代間交流ができる場

ないよう十分に検討すべきである。

- 屋内の子どもの遊び場については、子育て支援も付帯する施設 となると、市が連携しないと民間のみでは難しいと思う。ぜひ 前向きに検討いただきたい。
  - ④街区の民間活力導入エリアに都市型居住施設が建築される 場合、音源との距離の確保や建物配置などを考慮するととも に、建築物の防音対策を要件とするなど、イベント等への影 響を踏まえた対策を講じます。
    - また、ビル風の影響は、今後の環境影響評価に合わせた環境 予測を行い、必要に応じて対応していきます。 (P.40「C) 民間活力導入エリアに誘導していく機能の考え方」のとお

● ウォーカブルな空間とタワーマンションを同じ④街区につくろ うと思えば、騒音やビル風の問題を民間事業者としっかりと打 ち合わせを行い、イベントが開催できないなど、将来に影響が

- ④街区の民間活力導入エリアや⑤街区の新庁舎整備に伴う付 帯施設においては、これまでの市民説明会や市議会からのご 意見などを踏まえた機能を事業者募集の要件とするなど、市 民ニーズの高い施設を導入していきます。
- 導入に際しては、民間事業者からの提案などをいただくとと もに、連携の可能性についても検討します。
- あわせて、そのまちづくりの方向を市民の皆さまへ十分に発 信します。

(P.40「C) 民間活力導入エリアに誘導していく機能の考え 方」のとおり)

● ④街区の市民会館大ホール跡地などの市有地は、売却が前提とされている。市有地は市民の財産であり、駅前一等地を民間に売却することは問題である。タワーマンションの建設が想定され、将来のまちづくりに支障を生じさせかねない。

- ④街区のまちの魅力を高める複合施設に導入する機能については、今後、市民や有識者等のご意見を伺いながら、民間事業者からの提案を受けて具体化を図っていくものです。
- なお、市有地については、売却を基本としながら、本市の財政状況などを踏まえ、定期借地などを含めて有効な手法を幅広く検討していきます。(P. 40「C)民間活力導入エリアに誘導していく機能の考え方」のとおり)

#### 8. 新庁舎整備に関すること

- 新庁舎の整備計画の検討に当たっては、これまでの⑤街区での 庁舎を前提とするのではなく、本来検討すべき内容をしっかり と検討した上で、早期に新庁舎整備基本計画案を策定し、市民 や議会の意見を聴くことを求める。
- 新庁舎整備に向けては、求められる庁舎の機能などについて、 市民から意見を伺っておくことは今からでもできると思います。今後、庁舎整備が円滑に進められるように準備を進めてい ただきたい。
- 新庁舎整備に向けては、現庁舎の課題抽出及び市民窓口、執 務スペース、防災拠点などの新庁舎に求められる機能等につ いて、先行事例の調査とともに、市民や議会のご意見を伺い ながらワーキングチームなどにおいて取り組みを進めます。

(P.46「E)新庁舎整備の検討」のとおり)

#### 9. 事業費に関すること

- 公約事業とこの事業が整合性がとれるものなのか、長期の財政 見通しも庁舎の位置に関する条例の再提案前に示していただく よう求める。
- 長期財政の見通しは、あくまでも予測であるため、様々な事態を想定して慎重に判断するべき。次の時代のために、しっかりとした安定した財政運営を行っていただきたい。
- 今回、昨今の物価高騰などを踏まえた総概算事業費及び市負担額について精査を行い、長期財政の見通しに反映しました。(参考資料 「長期財政の見通し(令和6年2月) 抜粋」のとおり)
- 引き続き、社会情勢や市の財政状況等を適宜確認しながら、 市駅周辺再整備に着実に取り組みます。

### (2) 魅力あるまちづくりに向けた取り組みについて

③街区では、複合施設の整備にあわせて市駅前行政サービス再編等により市民の利便性向上に資する行政サービスを実現させるなど、市駅北側に新たな駅前拠点の形成を進めています。また、市駅の南側では、ニッペパーク岡東中央を活かしながら公園・広場を拡大し、市駅から⑤街区の新庁舎前広場につながる連続したみどりの大空間を形成するとともに、近接する④街区の現市役所本庁舎や旧市民会館等の土地を活用して、民間活力によるまちの魅力を高める複合施設等の新たな都市機能を導入することで、公園・広場と複合施設が一体となった賑わいと交流の拠点を形成していきます。

これらの新たな拠点と、淀川河川公園や天野川、京街道などの地域資源、及び、川原町や宮之阪などの地域の商店街を歩いて楽しいウォーカブルなルートとして有機的につなぐことで、居心地が良く歩きたくなるまちづくりに取り組みます。

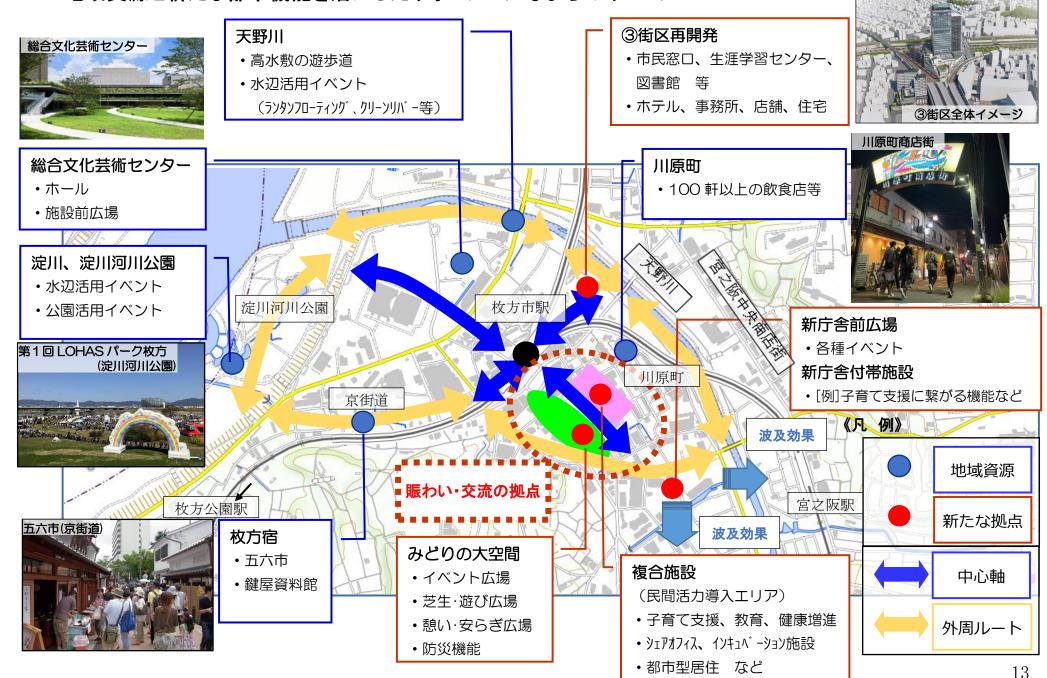
また、エリアマネジメントなどの公民連携によるまちづくりの促進や、地域資源等を活用した各種イベントの開催、天野川での清掃活動などの様々な地域活動を促進させることで、川原町や宮之阪方面などの隣接地域を含め、まち全体のイメージアップやブランド力を強化し、地域の魅力向上につなげます。

②街区については、南口駅前広場整備を伴う市街地再開発事業に向けた機運醸成のため、①街区を含めた権利者を中心に勉強会や意見交換を継続しているところです。

これらの取り組みにより、多様な目的で市内外から多くの人々が訪れることで、持続的に地域活力が創出され、さらに人々が 訪れる好循環を生み出すことができるよう、市駅周辺の魅力あるまちづくりを実現します。

今般、このようなまちづくりに向けた③、④⑤街区等における取り組みや検討内容についてご報告するものです。

### ■ 地域資源と新たな都市機能を活かしたウォーカブルなまちのイメージ



### 1)「③街区」の取り組みについて

枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業については、枚方市駅周辺地区市街地再開発組合(以下「再開発組合」という。)において、令和6年度の複合施設の供用開始及び北口駅前広場の工事着手などに向けて取り組むとともに、地元要望を受けた地区計画の変更並びに昨今の資材高騰や詳細設計などを踏まえた事業計画の変更などを進めており、本市においては、技術的支援を行うなど、再開発組合と連携し、再開発事業を推進しているところです。

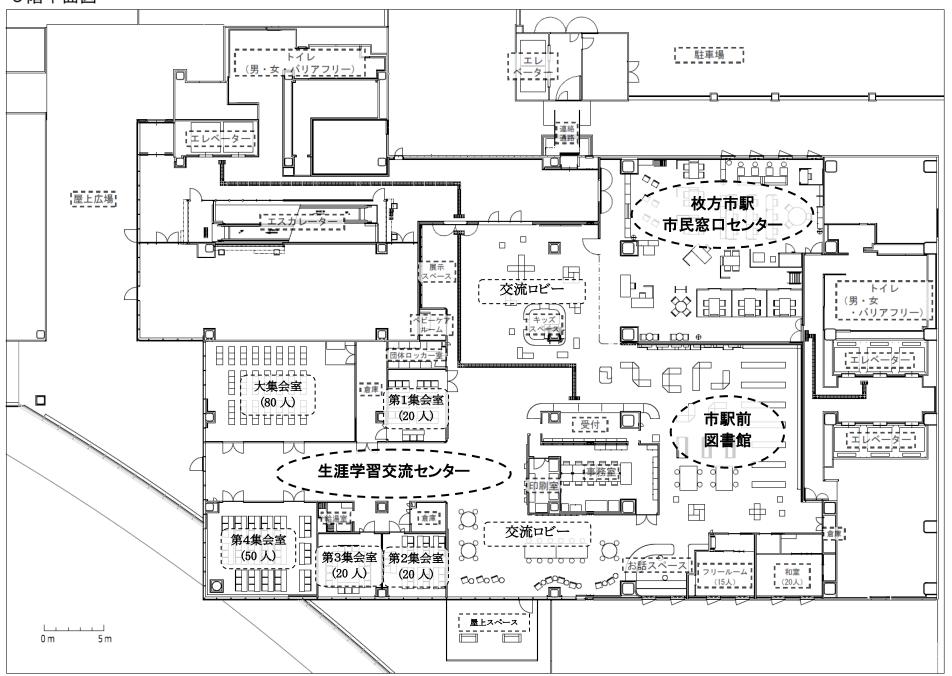
今般、複合施設に開設する市駅前行政サービスフロアや北口駅前広場の整備、天野川の景観整備等の公民連携の 取り組み状況などについてご報告するものです。

#### A) 市駅前行政サービス再編の取り組み

市駅前行政サービス再編については、市民の利便性向上やさらなる市民サービスの提供に向け、複合施設の市駅前行政サービスフロアや高架下の枚方市観光案内所の整備などに取り組んでおり、市民や来街者が居心地が良く利用しやすい空間をめざし、内装設計や工事及び什器類の選定等を進めてきたところです。

引き続き、施設オープンに向けた準備を進めており、今般、各施設の名称や、業務内容のほか、開所時間や駐車場の取り扱い、市駅前行政サービス再編に関する予算等について、更新したイメージパースとあわせてお示しするものです。

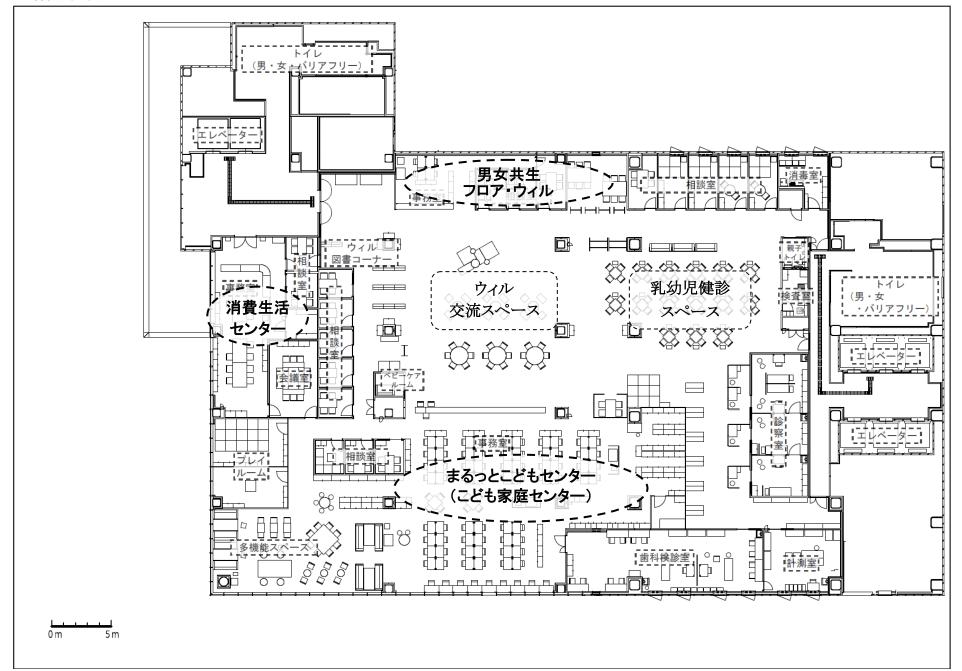
#### 5階平面図



什器レイアウトは、今後変更になる場合があります。

15

#### 6 階平面図



16

# ③街区において再編する施設(行政サービスフロア等)と業務概要等一覧

フロア	施設名	開所時間	機能・業務の概要
	枚方市駅市民窓口センター	証明発行窓口 【平日】9:00~21:00 【土日祝】9:00~17:30 上記以外の窓口 【平日】9:00~17:30 【第4日曜日】9:00~17:00	<ul> <li>●デジタル技術の活用により「書かない」「待たない」「回らない」をコンセプトに、以下の窓口等を設置し、効果的・効率的な運営と市民サービスの向上を推進・ワンストップ受付窓口(窓口DXSaaSを活用)・リモート相談・手続きブース(遠隔相談窓口システムを活用)・電子申請サポート(デジタルを活用した申請補助)・証明書発行窓口(対面及びキオスク端末による住民票や戸籍関係などを発行)</li> </ul>
5 階	生涯学習交流センター		<ul><li>●各種集会室の貸与やイベントの開催等により、市民の生涯学習を推進</li><li>●市駅前図書館との連携により、効果的・効率的な運営と市民サービスの向上を推進</li></ul>
	市駅前図書館	【平日、土日祝】9:00~21:00 ※第4月曜日は休み	<ul> <li>●利便性が高く居心地の良い図書館として、以下の図書館サービスを提供</li> <li>・ICタグシステムを導入</li> <li>・市駅構内に予約図書受取ロッカー・図書返却ポストを設置</li> <li>・生涯学習交流センターとの連携により、交流ロビーを閲覧スペースとして提供など</li> </ul>

フロア	施設名	開所時間	機能・業務の概要	
	まるっとこどもセンター (こども家庭センター)	【平日】9:00~17:30 【土日祝】休み ※土日に不定期開催のイベント等 あり	<ul><li>●母子保健と児童福祉の双方に、より気軽に相談でき、必要な情報やサービスをワンストップで提供するなど、妊産婦や子育て世帯、こども・若者に切れ目ない支援を実施</li><li>●ICTを活用し利便性の向上を図るとともに、必要に</li></ul>	
6 階	【月水金】9:00~17:30【火木】9:00~20:00*調整中【土日祝】休み※第1土曜日は 9:00~17:30開所*調整中		<ul> <li>●男女共同参画の推進に向けて、以下の事業を実施</li> <li>・女性のための面接・電話・法律相談、男性及び LGBTQ+電話相談</li> <li>・図書コーナーでの情報発信</li> <li>・交流スペース等を活用した啓発講座</li> <li>・市民団体の活動支援 など</li> </ul>	
	消費生活センター	【平日】9:00~17:30 【土日祝】休み	<ul><li>●複雑化・多様化する消費者問題に対し、消費者が的確な対応ができるよう以下の支援を実施・消費生活相談・消費生活に関する資料や図書の閲覧等による情報発信や啓発など</li></ul>	

駅高架下	施設名	開所時間	機能・業務の概要
1階	枚方市観光案内所 Syuku56	【平日、土日祝】10:00~19:00 *調整中	<ul> <li>●市民や観光客が気軽に立ち寄り、観光情報に触れることのできる拠点として、以下の取り組みを通じて市内の観光情報を発信</li> <li>・各種インフォメーションを提供</li> <li>・物販(特産品や軽飲食など)スペース</li> <li>多目的スペース、キッズスペースを設置</li> <li>・電動自転車のレンタルサービスを提供など</li> </ul>











#### ○ ③街区複合施設の駐車場について

市駅前行政サービスフロアを含む③街区の複合施設に併設する駐車場・駐輪場については、管理組合により管理・運営される予定で、現在、再開発組合において、駐車料金の設定を含めた具体的な運営方法について検討が行われています。

市駅前行政サービスフロアを利用された場合の駐車場・駐輪場の料金については、市駅直結の利点や公共交通機関促進の観点からも、原則、通常料金を負担いただくこととします。

ただし、障害者手帳をお持ちの方が本駐車場を利用される場合は、本庁舎の来庁者用駐車場と同様に、サービスフロア利用に要した全時間を無料とします。

また、まるっとこどもセンター(こども家庭センター)で行う事業のうち、対象者全員に来所をお願いする乳幼児健康診査・ 妊娠届、乳幼児健康診査のフォローの場として実施する個別発達相談については、現在、保健センターの駐車場において も、子育て家庭に必要な支援の早期把握・早期対応等の観点(ポピュレーションアプローチ)から無料としている経過を踏ま え、当事業の支援策の一環として、駐車料金の一部助成を行います。(各健診・相談の所要時間を考慮し、自己負担が600 円程度(駐車料金1時間分に相当)となるよう助成)

#### ○市駅前行政サービス再編に係る開設経費について

市駅前行政サービス再編に係る開設経費については、令和4年9月の全員協議会でお示しした時点から、近年の物価高騰や、市民窓口での窓口システム、図書館の貸出サービス等の充実に向けたICタグ導入など、新たに取り組むサービス拡充等を含めて、約8億円の増加を想定しています。

これに対して、以下のとおり約2億円の国費拡充により財源確保に取り組むことで、開設経費の増加額を約6億円に圧縮します。

#### <国費の主な拡充>

- ・「床取得」に伴う『都市再生整備計画事業補助金』の拡充
- ・「その他の開設準備」における図書館 I C タグ導入への 『デジタル田園都市国家構想交付金』の活用
- ・木製什器の設置による森林環境譲与税を主な原資とする 『枚方市森林環境基金』の活用

	項目	R4.9時点	今回	増減
支出	内装設計	0.4	0.4	
( A )	内装工事	4. 0	5. 0	
	床取得	22.0	22.0	
	その他の開設準備 (設備、什器など)	4. 0	10.0	
	保健センター 改修関係(設計・工事)	3. 0	4. 0	
	小計	33.4	41.4	8. 0
収入・ 効果額	国費活用等	13.0	15.0	
(B)	小計	13.0	15.0	2. 0
市負担額【A-B】		20.4	26.4	6. 0

〈市駅前行政サービス再編に係るその他開設準備経費整理表〉 ※施設運営にかかる委託費、通信費などは含んでいません。 (単位:千円)

	施設名称	主な内容	令和3·4年度 (決算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降 (債務負担行為)	合計
	生涯学習交流センター	各室用備品、施設予約システム改修等	_	1, 819	13, 504		15, 323
	市駅前図書館	図書、備品、予約受取ロッカー、ICタグ関連等		30, 439	106, 076	5, 048	141, 563
	まるっとこどもセンター	健診用備品、相談室予約用端末等	_	676	1, 368		2, 044
5 6 階	枚方市駅 市民窓ロセンター	<ul><li>①システム関係(システム導入、パソコン等機器費用)</li><li>・窓口DXSaaS ・遠隔相談窓口システム・キオスク端末等</li><li>②什器関係</li><li>・窓口カウンター・机・椅子・個別相談ブース等</li></ul>			170, 818	420, 556	591, 374
	執務室·共用等	各階什器(机、椅子、ロッカー)、電話機器、備 品、移転、回線工事等	_		158, 276	48, 553	206, 829
高架下	枚方市観光案内所 Syuku56	既存施設解体、内装設計、工事費	31, 900	56, 542	_		88, 442
	合計		31, 900	89, 476	450, 042	474, 157	1, 045, 575

### ○今後の予定

今後の予定	内容
令和6年6~7月	新規什器などを搬入
令和6年8~9月	レイアウト・開設に向けたオペレーション確認 など
令和6年9月	継続業務関係の引っ越し
	市駅前行政サービスフロアのオープン

#### B)交通基盤整備の取り組み

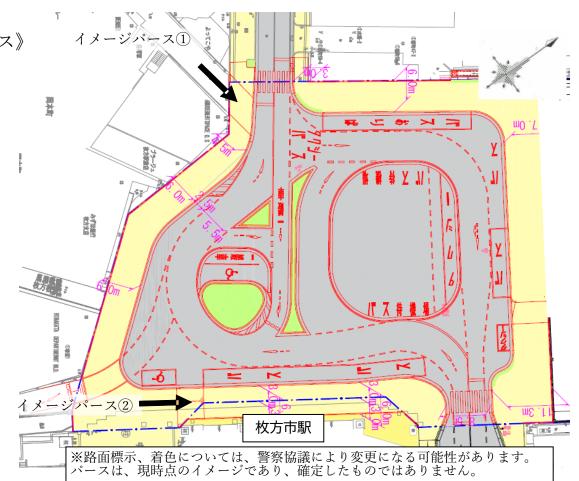
市街地再開発事業として再開発組合が実施する北口駅前広場整備については、入札不調により遅れが生じていましたが、再入札などの手続きが進められ、令和5年12月に受注者が決定したところです。今後は、本年度内に地元説明会を開催の上、工事に着手し、令和7年9月末の完成を目指します。本市では、安全確保を図りながら円滑に工事が進捗できるよう、再開発組合と協力しながら地元をはじめ関係機関との調整を行います。

外周道路については、再開発組合と連携した2車線整備に取り組んでおり、再開発組合が行う再開発区域内の整備については令和6年5月末、本市が行う京阪本線から府道京都守口線までの区間の内、③街区のまちびらきに合わせた歩行空間の先行整備については令和6年2月末の完成を予定しています。引き続き、2車線整備のために必要な用地取得について、地権者との交渉を行っていきます。

《北口駅前広場配置図(案)及びイメージパース》







#### C) 枚方市駅周辺地区市街地再開発事業 事業計画の変更

再開発組合において、詳細設計による建築面積等の修正、並びに、昨今の資材高騰や労務単価の上昇に伴う事業費の増加とこれらに対する国の「防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金」の活用などを踏まえた事業計画を変更するため、関係機関との調整や権利者の合意を経て、令和6年4月を目途に事業計画変更手続きを進めています。

#### ○主な設計に関する変更点

各工区の施設建築物、公共施設について建築確認申請手続きや権利変換計画認可後の施設計画見直し に伴い建築面積や添付図面などを修正

- ◎1 工区 地上6 階を5 階へ変更
- ●3 工区 C1棟 地上4階を3階へ変更 など

#### D) さらなる公民連携の取り組み

#### 〈天野川を活用した取り組みについて〉

再整備基本計画では、基本計画の対象区域だけではなく、再整備事業の効果を周辺地域に広げるため、有機的に地域資源等をつなぎ連携を進めるとしています。

天野川については、過年度に国のかわまちづくり支援制度の認定を受けて、河川管理者である大阪府において河川整備が進められてきました。認定に際しては地域コミュニティ等とワークショップを実施し、整備の方向性を共有してきた経過があります。これまで、③街区に隣接する区間においては、まちびらきにあわせて左岸側の景観整備を行うことについて、当時のワークショップ参加団体及び現在、「天の川クリーン&ウォーク」に参加いただいている団体など合計12の団体に対して説明を行い、景観整備への賛同を確認するとともに、大阪府などと景観整備の内容などを協議してきました。現在、大阪府において当該区間の清掃や除草・伐採をしていただいており、今後、地域団体から「桜」を寄贈をいただき植樹を行うなど、引き続き、公民連携して景観整備に取り組みます。

#### ※「かわまちづくり支援制度」・・・

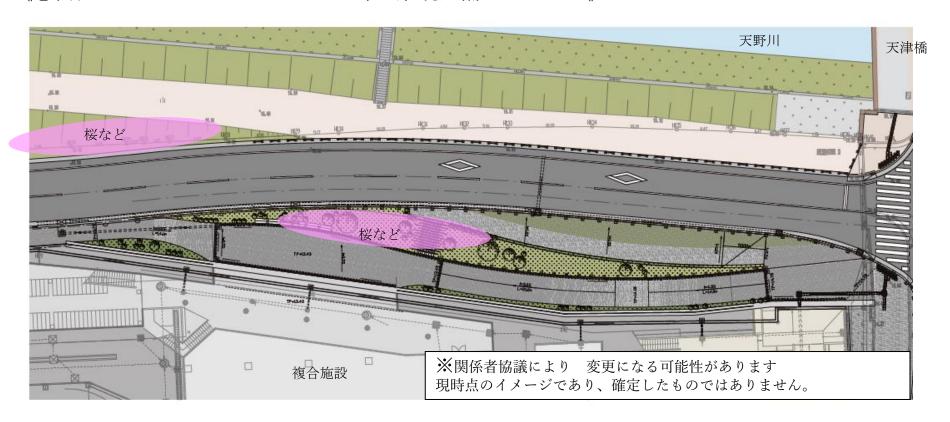
地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度。推進主体(市町村等)は、「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行う。

#### ≪枚方市内の認定地区≫

平成21年5月 天野川・穂谷川(平成21年5月認定・推進主体:枚方市)

令和 5年8月 淀川河川敷枚方エリア(令和5年8月認定・推進主体:枚方市)

### 《③街区のまちびらきにあわせた天野川景観整備のイメージ》

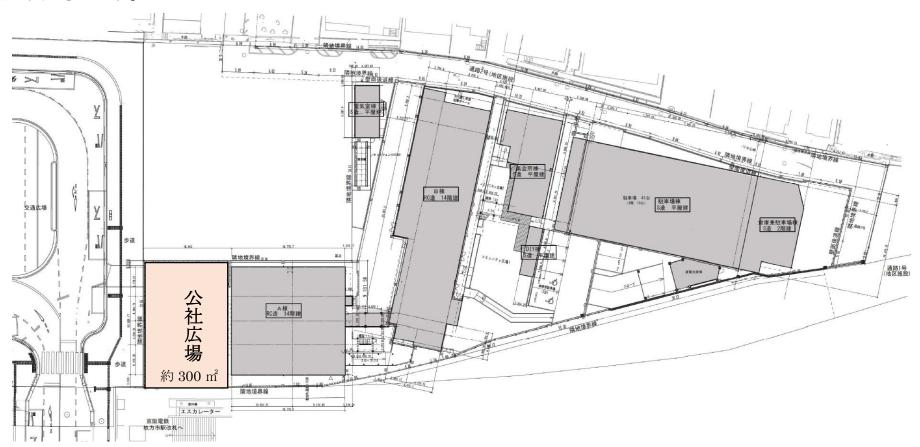


#### 〈大阪府住宅供給公社との連携について〉

市街地再開発事業により整備される大阪府住宅供給公社(以下「公社」という。)前の広場(以下、「公社広場」という。約300㎡)については、公社の敷地となりますが、北口駅前広場と市駅に面しており、人々が行き交う交流空間としての役割が期待できます。このため、地区計画では駅前の賑わいづくりを目的とする公共空地として都市計画決定しており、これまで、その公共的役割を前提に活用方法について公社と協議を重ねてきました。

本市としましては、北口駅前広場整備工事に伴う安全通路の確保、並びに、市民や来街者の交流・賑わい創出などに 資するまちの魅力を高めるために活用していくことが有効であると考えます。

こうしたことから、今後、本市において維持管理を行うことを前提に無償で貸与を受ける協定を締結し、公社広場の有効活用を図るものです。

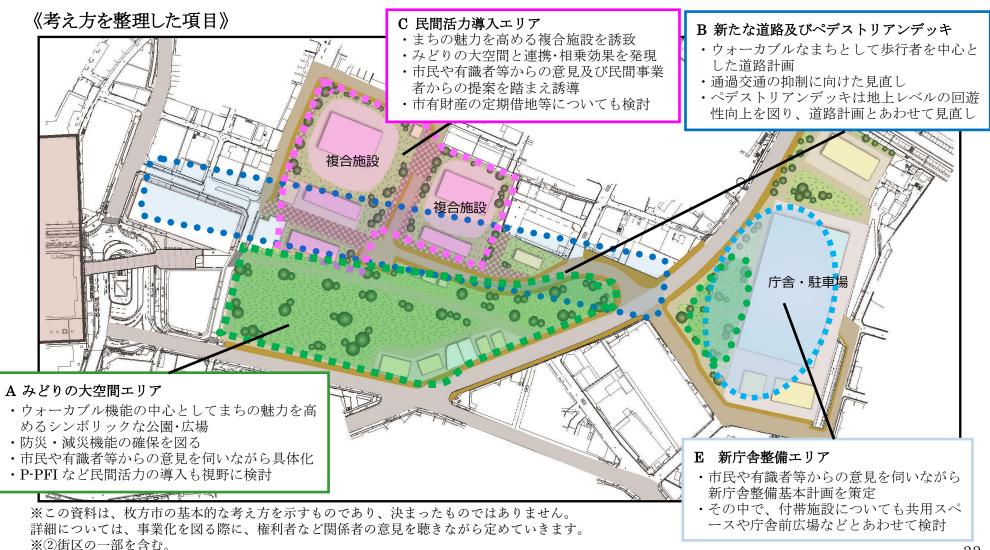


# 〇今後の予定

今後の予定	内容
令和6年4月	大阪府住宅供給公社と公社広場の活用・維持管理に関する協定を締結
令和6年度~	北口駅前広場整備工事に伴う安全通路の確保
	市民や来街者の交流・賑わい創出などに資するまちの魅力を高めるために活用 など

### 2)「45街区」の土地利用の具体化に向けて

「④⑤街区」の土地利用の具体化に向けて、これまでの市民説明会や市議会からのご意見等を踏まえ、今般、みどりの大空間や②街区から⑤街区方面までの新たな道路、民間活力導入エリアに誘導していく機能、新庁舎整備などについての考え方を整理しました。また、土地区画整理事業の都市計画決定等に向け、取り組んでいる環境影響評価の内容及び進捗についてもあわせてお示しするものです。



33

#### A) みどりの大空間の整備に向けた考え方

みどりの大空間については、『ウォーカブル機能の中心』として、ニッペパーク岡東中央を土地区画整理事業によって公園・広場を拡大整備することにより、市駅から⑤街区の新庁舎に向けて、まちの魅力を高めるシンボリックな公園・広場の整備に取り組みます。

#### 《イベント広場の多様な活用》

イベント広場や屋根付きステージなどを設置し、様々なイベントやクリエイティブな活動などが年間を通じて実施され、多くの来街者が利用できるよう整備します。

また、隣接する民間活力導入エリアおよび周辺と調和のとれた建物デザインなど、良好なまちなみの誘導や緑の配置などにより、市の新しい顔として、多くの人を惹きつけるような魅力的な景観形成を促進するとともに、隣接する民間活力導入エリアに導入される都市機能と相互に連携し、シームレスな空間をつくることで、一体的な賑わいと交流の拠点となるよう取り組みます。

#### 《多様な遊びや健康増進》

近隣の居住者だけではなく、市駅周辺の商業施設や行政施設などに訪れる未就学児を連れた親子などが立ち寄り、子どもが自由に楽しめる遊具を設けるとともに、加えて、インクルーシブな視点に立ち、障害の有無に関わらず様々な子どもたちが楽しく遊べる遊具やスペースなどの確保に取り組みます。

また、多様な利用が可能なオープンスペースや芝生広場に加え、健康増進に寄与する健康遊具なども導入します。

#### 《憩い・安らぎの機能》

ベンチ等の休憩施設を設置したゆっくり過ごすことのできる憩いと安らぎが感じられる緑豊かな空間などを整備します。

#### 《防災・減災機能》

地震や大規模な火災等の災害時に、来街者や近隣の居住者の一時避難場所となり、また、道路等とあわせ延焼遮断帯としての役割も担えるよう防災・減災機能の確保を図ります。

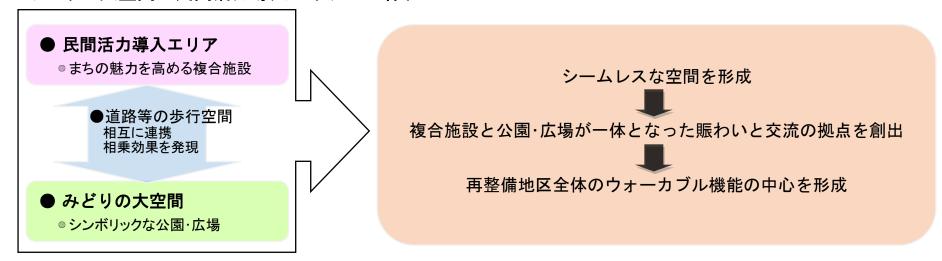
令和6年度以降は、④⑤街区のまちづくりの具体化に向けて、土地区画整理事業の事業化の検討と並行して、 みどりの大空間のコンセプトや活用方策等とともに、良好な街なみ景観づくりや民間活力導入エリアへ誘導し ていく機能など、まちづくりのさらなる検討を、「独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)」と協力しな がら進めます。

また、市民や有識者等からの意見や、市民ニーズ等を把握するための手法の整理、P-PFIなど民間活力の導入なども視野に入れて具体化を図ります。

#### 〇今後の主な予定

今後の予定	内容
令和6~7年度	市民や有識者等からの意見、市民ニーズ等を把握するための手法の整理
	みどりの大空間のコンセプトや活用等のまちづくりのさらなる検討

#### ■ みどりの大空間と民間活力導入エリアの一体化



#### ■ みどりの大空間の整備・活用イメージの例

# 《イベント広場の多様な活用》

様々なイベントなどにも対応でき、 自由度のある利用が可能な広いオープンスペースを設置

# 《多様な遊びや健康増進》

親子で訪れ、楽しめる遊具や、オープンスペースや園路を使って自由に体を動かし運動が可能





セントラルスクゥエア (長野市)



ニッペパーク岡東中央(枚方市)



# 《憩い・安らぎの機能》

東遊園地(神戸市)





イベント開催時では、滞留時間の 延長が期待でき、普段はゆっくり 公園で過ごすことができるベンチ などみどり豊かな休憩施設を設置

# 《防災•減災機能》

広場のオープンスペースは、地震や火災などの大規模災害時には延焼遮断機能や 一時避難所としても活用が可能。

また、貯水など防災・減災機能の確保を 検討





耐震性貯水槽 (出典:防災公園技術ハンドブック)

36

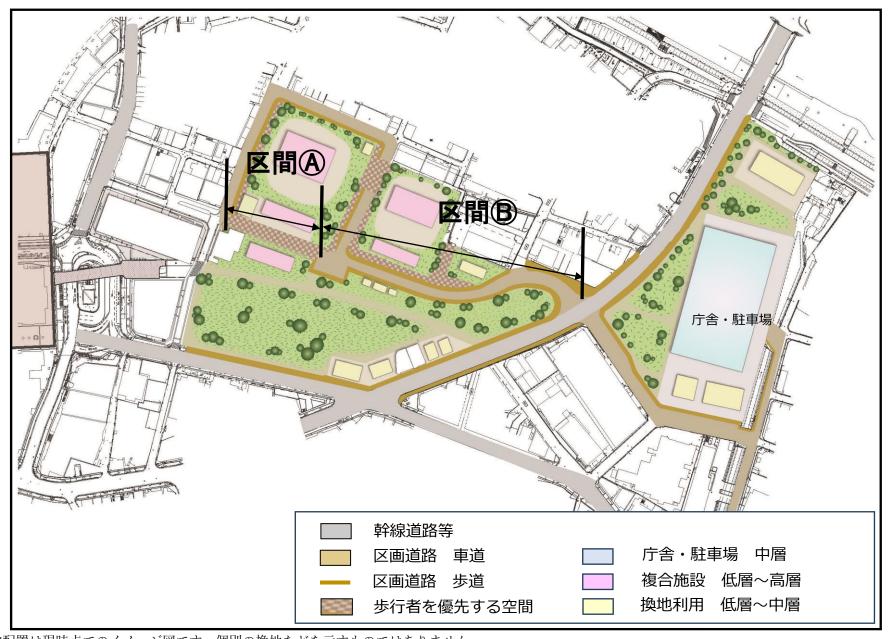
#### B) ②街区から⑤街区方面までの新たな道路の考え方

②街区から⑤街区方面までの新たな道路については、自動車の通過交通などによる街の分断や通行の安全性の確保などの課題を踏まえて、現在、道路計画の具体化に取り組んでいます。

この新たな道路は、民間活力導入エリアの土地利用の促進を図るために必要な機能を確保しながら、ウォーカブルなまちとなるように『歩行者を中心とした道路』とします。そのため、みどりの大空間や民間活力導入エリアの施設と連携して交流や賑わいが促進される道路となるよう、以下のとおり検討の方向性を整理し、交通管理者や道路管理者など、関係機関との協議を進め、具体化を図ります。

#### ≪検討の方向性≫

- 1. 歩道整備に加え民間活力導入エリアなどにおける公開空地の形成により、**安全・快適で歩きたくなるウォーカブルな歩行空間を確保する。**
- 2. 道路構造の工夫及び交通規制の導入促進により、④街区の通り抜けを目的とした**通過交通の流入を抑制する。**
- 3. フリンジ駐車場の活用など、④街区内の駐車場の分散や規模の適正化を図り、土地利用に伴う発生・集中交通の流入を低減する。
- 4. **ペデストリアンデッキは**、地上レベルでの安全な歩行者の回遊性の向上を優先的に確保することとして、 **道路計画とあわせて見直す**。
- 5. 建築物に必要な建築基準法上の接道要件、供給処理施設の埋設場所、災害時の避難経路、緊急車両や生活車両、搬出入車両の**通行機能などを確保する。**
- 6. 川原町方面への車両の交通負荷をかけない。



※建物配置は現時点でのイメージ図です。個別の換地などを示すものではありません。

<sup>※</sup>この資料は、枚方市の基本的な考え方を示すものであり、決まったものではなく、道路構造は関係機関との協議等により変更する場合があります。 ※詳細については、事業化を図る際に、権利者など関係者の意見を聴きながら定めていきます。 ※②街区の一部を含む。

## ○各区間の整備イメージ

◎区間A

(民間活力導入エリア)

## ◎区間®

(民間活力導入エリアへのアクセス区間)







## ○今後の主な予定

今後の予定	内容
令和6~7年度	関係機関協議
	道路概略設計

#### C) 民間活力導入エリアに誘導していく機能の考え方

④街区の民間活力導入エリアにおいては、市駅前における交通利便を活かし、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、隣接するみどりの大空間と連携して相互に魅力を高め合うことができる「まちの魅力を高める複合施設」として、以下に示す機能を誘導する考えです。

この民間活力導入エリアの市有地については、今後、令和8年度に予定している土地区画整理事業の仮換地にあわせ、市民や有識者等の意見を伺うとともに、民間事業者からの提案を受け、当エリアの土地利用の具体化を図ります。

その際、市有財産の有効活用方法については、一部市有地の売却などを前提に、本市の財政状況や市場ニーズなどを踏まえ、定期借地についても検討を行います。

### 「まちの魅力を高める複合施設として導入する機能のイメージ」

- ・屋内子どもの遊び場、子育て支援や教育、医療等の利便性と快適性の向上に繋がる施設
- ・体験型の文化芸術や公園・広場と連携した健康増進等を通じて多様な交流や賑わいを促進する施設
- ・多様な働き方が可能なシェアオフィスやインキュベーション施設
- ・多様なニーズに対応した質の高い都市型居住施設

#### ※仮換地

- ・土地区画整理事業の事業中に、施行者が指定することで、権利者が仮に使用・収益ができる土地のこと。
- ※市民や有識者等の意見
- ・市民や有識者等の意見を伺うとともに、市民・有識者等に参画をいただく事業者選定の手法を検討します。
- ※民間事業者からの提案
- ・民間事業者の選定においては、価格のみならず、総合的に評価する手法の導入を想定しています。具体的には、市民や議会からのご意見を踏まえた施設の導入や、地域貢献の内容、環境への配慮、みどりの大空間との親和性などを評価項目に設定することや義務付けることを想定しています。
- ・また、都市型居住施設を設ける場合には、イベント時における防音対策やマンション管理計画の認定制度の活用などを提案の前提条件と することを検討します。

### ■ 民間活力導入エリアに誘導する施設イメージの事例

#### 保育室付きのコワーキングスペース

[UR都市機構 多摩ニュータウン] (子育てしながら働ける環境づくり)



公園・広場と一体となったカフェ・レストラン [南池袋公園 東京都]



#### 親子で遊べる屋内の遊び場



[事例:屋内子どものあそび場 『デンパーク』(安城市)]

[事例:屋内子どものあそび場 『親子のあそび場 ガタゴト』(京都市)]





## 〇今後の主な予定

今後の予定	内容
令和6~7年度	市民や有識者等からの意見、市民ニーズ等を把握するための手法の整理
	みどりの大空間との相乗効果が期待される都市機能等のまちづくりのさらなる検討

### D) 45街区の土地区画整理事業の都市計画及び環境影響評価

まちづくりの準備段階として必要となる都市計画素案の作成及び枚方市環境影響評価条例に基づいた環境 影響評価に継続して取り組みます。また、土地区画整理事業は権利者の合意を得ながら進めることが重要で あることから、都市計画手続き開始に際しては、国・公有財産所有団体のほか、一般権利者の合意形成を図 ります。

事業者	枚方市(※施行者を想定しているUR都市機構との協議調整等を実施)
事業目的	道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進
	・土地区画整理事業の都市計画の決定
都市計画	事業名称:(仮称) 枚方市駅南土地区画整理事業
の概要	面積 : 約5.4ha
	※その他、事業に関連する土地利用などの都市計画の決定及び変更
	・枚方市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価項目について調査や予測・
	評価等を行い、環境影響評価を実施。
	(方法書を作成し、令和5年7月に開催された枚方市環境影響評価審査会の審
	査、10月に結果通知を受け、調査内容や予測・評価項目を確定)
	環境影響評価のスケジュール
環境影響評価	令和5年度 令和6年度 令和7年度
の概要	調査 → 予測・評価 → 準備書の縦覧・説明会 → 環境影響 評価審査会 → 評価書
	※環境影響評価は、都市計画の手続きとあわせて実施。
	※風害などは環境影響評価の対象外ですが、将来の建築物を想定して、参考予
	測を実施。

## 環境影響評価項目について

#### 環境影響評価項目

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		環境影響要因の内容					
環境項目		工事の実施				施設等の存在	施設等の供用
	小項目	解体工事	造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	公共施設、住 宅等の存在	公共施設、住宅等 関係車両の走行
	二酸化窒素			0	0		0
1 <i>}</i> — ==	浮遊粒子状物質	1		0	0		0
大気質	粉じん等	0	0	0	0		
	アスベスト	0					
水質	浮遊物質量		0				
地下水	地下水	0	0				
	騒音	0	0	0	0		0
騒音及び振動	振動	0	0	0	0		0
	低周波音						
悪臭	悪臭						
地盤沈下	地盤沈下		0	0			
土壌汚染	土壌汚染	0	0				
	一般廃棄物		0				
廃棄物及び発生土	産業廃棄物	0	0				
	発生土		0				
	交通混雑				0		0
交通	交通安全				0		0
	交通経路				0		0

#### 参考予測項目

環境影響要因の内容
施設等の供用
公共施設、住宅等 の稼働
0
0
0
0
0
0

#### 環境影響評価項目

		環境影響要因の内容					
環境項目		工事の実施				施設等の存在	施設等の供用
	小項目	解体 工事	造成 工事	建設機械 の稼働	公共施設、住 宅等の存在	公共施設、住 宅等の存在	公共施設、住宅等 関係車両の走行
日照阻害	日照阻害						
電波障害	電波障害						
風害	風害						
コミュニティ	コミュニティ				0	0	0
景観	自然景観						
	歷史的·文化的景観						
	都市景観					0	
文化財	文化財		0				
	埋蔵文化財		0				
気象	気象						
地象	地象						
水象	水象						
	動物	0	0				
生態系	植物	0	0				
	生態系	0	0				
人と自然とのふれあい活 動の場	人と自然とのふれあい 活動の場				0		0
地球環境	地球環境			0	0		0

### 参考予測項目

環境影響要因の内容			
施設等の存在	施設等の供用		
公共施設、住 宅等の存在	公共施設、住 宅等の稼働		
0			
0			
0			
	0		
	0		

#### E)新庁舎整備の検討

新庁舎の整備に向けては、令和3年3月に「枚方市新庁舎整備基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定し、 令和4年9月の全員協議会では、新庁舎の規模や市民サービス向上などの考え方をまとめた「新庁舎整備基本計画策 定の考え方(案)」をお示ししました。また、令和5年6月の全員協議会では、新庁舎併設施設の可能性検討において、庁 舎に併設する単体施設の実現の可能性は低いとの結論をご報告するとともに、まちの魅力向上につながる新庁舎の付 帯施設の整備や、庁舎前広場の効果的な活用などを図る考えをお示ししました。

現在、基本構想を踏まえた新庁舎整備基本計画の策定に向けて、市民窓口や執務スペース、公共施設の整備等に係る複数部署で構成するワーキングチームなどにより、現庁舎の課題抽出や新庁舎に求められる機能等について検討を行っているところです。

今後、市民や有識者等からのご意見を十分に伺い、「市民が利用しやすい窓口」、「市民間の交流が生まれるような空間」、「防災拠点としての機能」、「デジタル技術の導入」、「環境への配慮」、「市民ニーズを踏まえた付帯施設」などについて、先行事例も調査しながら検討を進めます。あわせて、現庁舎の具体的な現況調査を実施し、必要規模の算出等を行うとともに、③街区の行政サービスフロアで先行して行う柔軟性の高いユニバーサルレイアウトなども検証しながら、新たなオフィス環境の検討に取り組みます。

#### 〇今後の予定

今後の予定	内容
	現庁舎の環境調査、市民意見の聴取(アンケート・ワークショップ等を予定)等の実施
	により、新庁舎に導入する機能を検討
令和7年度	新庁舎整備基本計画の策定

### 3) 庁舎位置(④街区・⑤街区) の比較について

新庁舎の位置については、再整備基本計画策定の際に④街区庁舎案と⑤街区庁舎案を比較し、⑤街区に庁舎を配置することが有効であるとの考えを示しました。

今般、「まち全体の賑わいや回遊性及び波及効果」「まちづくりのスケジュール」「市負担額」等について改めて、再検証を行った結果、「⑤街区の新庁舎整備」が優位であることを、再度、確認したため、その内容をお示しするものです。

なお、「④街区に新庁舎を建てた場合」については、再検証のために、本市で仮に設定したものであり、国・ 大阪府などの関係機関等との調整は行っていません。

#### 《庁舎位置の比較について》

令和4年9月の定例月議会において「市役所の位置に関する条例の一部改正について」の議決結果を受け、再度、 検証した結果をお示しするものです。

再検証は、枚方市全体の発展につながる「まち全体の賑わいや回遊性及び波及効果」「都市基盤整備の実現性」「まちづくりのスケジュール」「災害時の防災性」「市負担額」などの主要項目を整理し、その結果、市が計画している⑤街区の庁舎案が優位となりました。

項目	⑤街区の新庁舎整備 (計画案)	④街区に新庁舎を建てた場合
前提条件	[都市再生緊急整備地域における国・府・市有財産を最大活用した再整備] ●④⑤街区において、「都市計画マスタープラン」など、都市計画に適合した土地区画整理事業を実施し、⑤街区に新庁舎を建築する。 ●ニッペパーク岡東中央や広場機能を拡充。 ●平日・休日問わず賑わいなどが創出され、交流人口の増加が図られるように、現庁舎の移転後の跡地を活用して、公園・広場と連携し、民間活力を導入する。	[庁舎建て替えを主とした整備]  ●④街区で、「庁舎の建て替え」を主目的とした開発事業を実施し、現庁舎の 隣に新庁舎を建築する。  ●現庁舎の移転後の跡地を活用してニッペパーク岡東中央や広場機能を拡充。  ●⑤街区の市有地は民間活力の導入を図る。 ●市以外の土地利用は、その所有者が個別利用を図る。
土地利用図案	図動図の 民間活力導入エリア	(事成区 *20新区の一部を含む 市庁舎エリア 公園・広場エリア 公園・広場エリア 個別利用エリア
まち全体の賑わいや 回遊性及び波及効果 (地域経済・雇用創出・ 税収など)	(1) より <b>広範囲の賑わい創出や回遊性の向上</b> が可能。 (2) 地権者の協力を得て、 <b>④⑤街区の一体的な土地利用の促進が期待</b> できる。 (3) 民間活力による <b>まちの魅力を高める施設の導入が期待</b> できる。 (4) <b>枚方市全体への波及効果が高い。</b> (5) <b>税収増加が期待できる。</b>	(1) まちづくりの広がりが限定的。 (2) ⑤街区に新庁舎を建てる前提で地権者と調整を図っており、④街区に新庁舎を建てることとなった場合には、⑤街区の土地利用を市がコントロールすることは困難。 (3) ⑤街区の市有地における民間活力の導入等は、立地する可能性のある施設の種類や規模が小さくなるなどにより、その効果は⑤街区での新庁舎整備案より低い。 (4) 枚方市全体への波及効果は、⑤街区での新庁舎整備案より低い。 (5) 税収増加は、⑤街区の新庁舎整備案より低い。 ※ただし、⑤街区の土地利用によって変わる場合がある。
都市基盤整備の実現性	(1)民活エリアの土地利用に伴う発生・集中交通は、土地区画整理事業で整備する道路等により、歩車の分離などの安全な通行機能の確保ができる。 (2)道路構造やフリンジ駐車場の整備・活用を含めて、 <b>④街区への交通流入の抑制対策をすることができる。</b>	(1)公用車や来庁車などの④街区内へのまちなか交通が生じるため、車両の通行機能の確保や歩道整備などの基盤整備が必要となる。あわせて、道路・公園用地の取得(※)について地権者の協力が得られない場合などは、基盤整備の実現性に課題がある。

項目	⑤街区の新庁舎			舎を建てた場合
まちづくりの スケジュール	(1) 令和 6 年度都市計画決定、令和 7 4 (2) 新庁舎の供用は、令和 15 年度 を想 (3) 令和 15 年の新庁舎移転後に、土地 を公園・広場として機能拡充などを	限定。 区画整理事業の現市役所本館跡地付近	なるため、スケジュールは大幅に通 (2)新庁舎の供用は令和15年度以降を (3)令和15年度以降の新庁舎移転後は 園・道路整備を実施。分館、第二分 ※1:国は⑤街区において市庁舎との	想定。 工、現市役所本館・別館跡地において公 全の市有地は民活導入などを実施。 の合同庁舎化。大阪府は、それを前提と
			<b>再調整が必要</b> 。枚方市においては、 再整備基本計画の変更が必要となり することになる。	で正済み。この方針を変更する場合は、 新庁舎整備基本構想及び枚方市駅周辺 )、その後、新庁舎整備基本計画を策定
災害時の防災性	以下の点から④街区での新庁舎より、 高い。 (1)④街区より上流部に位置しているため	現地盤が高く(TP+ 9.4m 程度)、 <b>隣接</b>	い。 (1)⑤街区より下流部に位置している。	
<b>火告時以</b> 例火旺	に家屋や店舗などが無いため、地盤の (2)「広域緊急交通路」に指定されている所 的な対応がしやすい。 (3)⑤街区と周辺市街地は、既に区画の塾	府道枚方茨木線に接しており、より機動 整理と基盤整備がされている。	等の対応がしにくい。 (2)幅員の広い幹線道路に接していない (3)隣接に家屋や店舗の既成市街地が	<b>形成</b> されている。
新庁舎へのアクセス性	より主要な複数の手続きや相談がて	態くなり約 500m。 くなる。 (50m。 市民窓口では、I C T 技術の活用等に できる窓口を設置。引き続き、③街区だ な充を検討するとともに、電子申請の拡充	(1)公共交通から徒歩等による新庁舎・ 枚方市駅からは、現状より約 110m 宮之阪駅からは、約 700mとなり遠 バス停(官公庁団地、枚方市駅南口 (2)左に同じ。 ただし、③街区に再編する行政サ・ (3)車の来庁対応については、周辺に景 等の検討が課題。	近くなり約 150m。 くなる。 <b>)からは、約 150~180m</b> 。
	新庁舎建築費	土地区画整理事業費	新庁舎建築費	新庁舎に付帯する道路公園等の整備 及び既存建築物の移転除却等
概算事業費(A)	約 131 億円	約 208 億円	約 131 億円	約 70 億円
想定国費等(B)	_	<b>約 59 億円</b> ※1、※2	_	約3億円 ※1
市有財産の 補償費 有効活用額	_	<b>約 67 億円</b> (既存の市有建築物への補償費)	_	_
(C) 有効活用額 (売却想定)	_	<b>約34億円 ※</b> 3 (④街区市有地分)	<del>-</del>	<b>約7億円</b> ※2 (⑤街区市有地分)
国費等、有効活用額・小計	約 131 億円	約 48 億円	約 131 億円	約 60 億円
除いた市負担額 (A-B-C) 総計		9 億円 ※4		1 億円
		は都市再生区画整理事業の重点地区の れる状況を踏まえ9割程度を想定	※1 道路・公園に対する国費は他事業 ※2 売却(想定)後の市有地面積は約3	
	※2 保留地処分金の約5億円を含む		/・・・・・フロッド (700/700/10/12/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/	· O.M. (王/X
	<ul><li>※3 売却(想定)後の市有地面積は約2</li><li>※4 P50 の市負担額約280億円は概算事</li></ul>			

※その他、「活用できる公園・広場の範囲」や「定住促進」「合築による新庁舎の効率化」などについては、⑤街区庁舎案の方が有利と考える。

### 4)総概算事業費及び市負担額について

再整備事業に関する概算事業費については、令和4年9月の全員協議会及び令和5年6月に改訂しました再整備基本計画において、②街区の事業手法を土地区画整理事業から市街地再開発事業に変更するとともに、④⑤街区の区域拡大、並びに、物価高騰などを踏まえ、③街区以外について、1割程度の事業費及び市負担額が増額となることをお示ししました。

今般、昨年度以降も続いている物価高騰や市駅前行政サービスフロアにおける新たな市民サービスの提供などを 踏まえるとともに、施設配置計画の見直し等に伴う補償対象物件の精査を行ったことなどから、改めて総概算事業 費及び市負担額について試算した結果をご報告するものです。

#### 〇総概算事業費及び市負担額等(2345街区、財源)

※( )は変更前の額

(億円)

街区	事業費	市負担額	令和6年度以降 の市負担額	主な経費	
③街区	530%1	81	23		
市街地再開発事業	(453)	(75)	20	○公共施設管理者負担金	
④、⑤街区	339	280		(道路や市駅前広場整備に係る費用)	
土地区画整理事業	(318)	(248)			
[うち土地区画整理事業	208	149	280	○市街地再開発補助金、土地区画整理補助金、調	
に関する経費]	(199)	(129)	280	査設計費・移転補償費・土地整備費などの負担金	
[うち新庁舎建築費]	131	131			
[プロ利用 古建築賃]	(119)	(119)		○新庁舎整備及び市駅前行政サービスの再編に係	
②街区	147	55	55	る経費	
市街地再開発事業	(136)	(50)	99		
Δ ∌l.	1016	416	250	※1 ③街区事業計画変更予定を踏まえて記載	
合 計	(907)	(373)	358		

#### 「市負担額の財源](変更前)



※金額については、現時点での目安であり、今後の社会経済状況等により変動します。

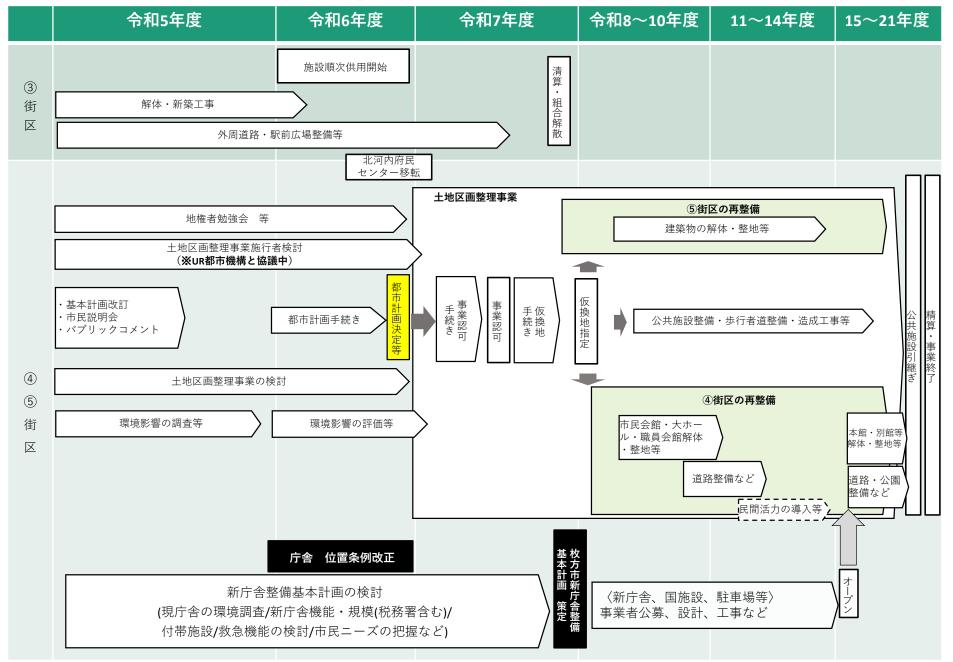
### 5) 今後の取り組み予定について

④⑤街区のまちづくりについては、市役所の位置に関する条例の改正に向けて取り組むとともに、土地区画整理事業の令和6年度の都市計画決定に向け、地権者の合意形成を図り、並行して現在、取り組んでいる環境影響評価の手続きを進めます。土地区画整理事業の施行者は「独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)」を想定しており、事業に向けた諸手続きについて協議・調整を行いながら進めます。

### ○主な経過と今後の予定

経過	内容
令和3年3月	「枚方市駅周辺再整備基本計画」策定
14 111 6 1 6 7 3	「枚方市新庁舎整備基本構想」策定
令和4年9月	9月定例月議会「市役所の位置に関する条例の一部改正について」否決
令和5年5月	「枚方市駅周辺再整備シンポジウム」開催
令和5年6月	「枚方市駅周辺再整備基本計画」改訂
令和5年	「枚方市駅周辺再整備に関する市民説明会」開催(市長・市関係部署により市内9箇所で開催)
7~8月	「仪力印刷内型丹笠伽に関する印式就切云」開催(巾女・巾関係部者により巾内も固別で開催)
今後の予定	内容
令和6年	△昌协議会(大議会などのよれず辛用しまの考え、② ○○(25以よりは2時期知る然の知生)
2月~	全員協議会(市議会からの主なご意見と市の考え、③・④⑤街区における取り組み等の報告)
	「市役所の位置に関する条例の一部改正について」再提出
令和6年度	④⑤街区都市計画決定等
令和7年度	④⑤街区事業認可等

### 《今後の予定〈主なスケジュール〉(案)》



## 3. 総合計画等における根拠・位置付け



① 総合計画

【重点的に進める施策】 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる 【基本目標】 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

【施策目標18】 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

- ② 枚方市都市計画マスタープラン 【南西部地域の都市づくりの方針】
  - ・枚方市駅周辺における広域都市圏を対象とした都市機能を集積する広域中心拠点の形成
  - ・枚方市駅周辺再整備の実現に向けた取り組みの推進
- ③ 枚方市駅周辺再整備ビジョン

【基本コンセプト】 ~再発進 ひらかた 人が主役のゆとりと賑わいのまちへ~

# 4. 事業費・財源及びコスト

令和6年度当初予算(市駅周辺まち活性化部) 《事業費》

	令和6年度当初予算	令和7年度債務負担行為
枚方市駅周辺地区市街地再開発事業費	166,824千円	5,750千円
(③街区関係経費)		
枚方市駅前行政サービス再編事業費	581,904千円	
(③街区関係経費:不動産取得及び内装工事負担金)		
枚方市駅周辺再整備調査設計等事業	0 千円	20,000千円
(④⑤街区関係経費)		
環境影響評価業務	0 千円	70,000千円
(④⑤街区関係経費)		
新庁舎整備機能検討支援業務委託料	13,323千円	27,976千円
枚方市駅周辺エリアマネジメント検討等事業費	7,027千円	
諸経費 (旅費、報償金等)	2,257千円	
合計	771,335千円	123,726千円

## 《財源》

	令和6年度当初予算
国庫補助金(枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金)	30,367千円
(都市再生整備計画事業補助金)	136,930千円
(次世代育成支援対策施設整備交付金)	22,471千円
基金等	101,707千円
起。  債	457,700千円
一般財源	22,160千円
合計	771,335千円

#### 「長期財政の見通し(令和6年2月) 抜粋」

#### ●枚方市駅周辺再整備事業

枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、市街地と公共施設の一体整備・区域の連担性、権利者の合意形成の進捗度合い、リスクの対応などの観点から、①街区、②街区、③街区、④⑤街区の 4 つに分け、その実施については③街区を市街地再開発事業により先行するとともに、財政状況を踏まえながら、段階的に建替えや移転など連鎖型まちづくりを関係機関や権利者などと連携・協力して進めていくこととしています。

事業費の対象となる区域は、駅前広場の拡充や新たな道路の整備が伴う③街区、④⑤街区及び②街区とし、総概算事業費は、近年の物価高騰、③街区の行政サービス再編に伴う新たな市民サービスにかかる経費などを計上し約 1016 億円、それにともなう本市の負担額は約416 億円と試算しています。その内訳として市負担額は、公共施設管理者負担金、土地区画整理事業・市街地再開発事業に係る本市の補助金、新庁舎整備及び枚方市駅前行政サービスの再編に係る経費などを見込んでいます。

また、財源については、基金や起債、一般財源に加え、既存市有建築物の補償費や市有地の売却など市有財産の有効活用を想定しているため、実質的な市負担額は約313億円を見込んでいます。

なお、①街区については民間が主体となった施設の更新を見込んでいるため、今回の総概算事業費には含んでいません。

なお、本事業の推進により経済波及効果が期待されますが、それに伴う収支に与える影響(市税収入の増加 約 40 億円/ 20 年間)については、財政面における確実性を期する観点から反映せずに収支見通しの作成を行っています。

#### <今後 13 年間の事業費>

7 17 年 度 6 8 9 10 11 12 13 14 15 16 整備期間 調查設計計画、建物除却、補償 建築、駅前広場・道路整備、 行政サービス再編など、 ③街区 年 整備期間 度 【④街区北】民間活力導入エリア 準備期間  $\mathcal{O}$ (旧市民会館、大ホ十ル等エリア) (4)(5)事 街区 都市計画決定 【④街区南】現本庁舎エリア 業 【⑤街区】府民センターエリア 【⑤街区】新庁舎エリア 新庁舎整備 内 府民センター移転 新庁舎整備の事業者選定など 容 検討期間 準備期間 ②街区 南口駅前広場など 事業費 3,250 947 3,500 1,266 1,659 6,490 813 993 1,862 1,184 2,137 1,832 1,242 (市負担額) ③街区 3,250 1,844 482 4.5街区 3,500 376 18 465 1,026 1,459 4,137 183 1,081 1,663 1,242 993 ②街区 240 200 2,353 1.001 437 1.056 169 公 債 費 146 343 395 420 484 511 519 720 780 805 875 912 916 起 2.824 853 412 1,533 465 146 3,552 855 397 1,199 579 52 35 基金繰入金 430 465 1,967 865 1,605 3,039 632 780 1,329 1,714 1,689 1,462 源 一般財源 572 922 465 420 420 419 418 417 416 414 414 413 412

(単位:百万円)

<sup>※</sup> ③街区の事業費については、上記のほか枚方市駅前行政サービスの再編による将来の維持管理費において5億円程度の縮減効果額が 見込めるものと想定しています。

#### ●長期財政収支の見通し

<u>.                                    </u>			(単位:億円)												
年度 項目	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
歳 入 総 額	1,668	1,637	1,711	1,600	1,591	1,619	1,573	1,549	1,643	1,525	1,503	1,545	1,532	1,528	1,520
市 税 収 入	557	579	577	558	576	575	570	570	570	562	560	559	551	548	545
地 方 消 費 税 交 付 金	86	89	88	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
市	132	103	132	126	125	122	125	83	99	74	70	90	76	69	69
うち臨時財政対策債	58	33	19	18	19	19	20	20	20	22	22	23	24	25	26
地 方 交 付 税	153	161	164	155	156	156	159	159	159	163	164	165	169	170	172
国 • 府 支 出 金	615	572	598	498	488	472	475	477	479	481	483	485	487	489	491
そ の 他	125	133	152	174	157	205	155	171	247	156	137	157	160	163	154
歳 出 総 額	1,627	1,604	1,683	1,575	1,567	1,596	1,551	1,529	1,622	1,507	1,485	1,529	1,516	1,513	1,505
義務的経費	890	829	885	865	859	886	872	895	882	897	875	895	896	899	897
人 件 費	208	204	203	219	208	218	207	225	206	217	205	220	216	219	215
扶 助 費	573	511	562	530	535	540	543	546	548	551	554	557	559	562	565
公 債 費	109	114	120	116	116	128	122	124	128	129	116	118	121	118	117
投資的経費	161	168	198	169	182	168	159	114	135	82	78	109	92	82	80
補助費等	159	178	171	132	130	131	137	137	132	133	132	133	133	133	133
繰 出 金	143	147	159	163	165	167	168	169	171	172	172	172	172	172	172
物件費	221	230	214	192	188	179	181	183	185	187	188	190	190	190	191
そ の 他	53	52	56	54	43	65	34	31	117	36	40	30	33	37	32
実 質 収 支	25	25	25	25	24	23	22	20	21	18	18	16	16	15	15
単 年 度 収 支	8	0	0	0	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 2	1	<b>▲</b> 3	0	<b>▲</b> 2	0	<b>▲</b> 1	0
基 金 残 高	332	369	377	371	343	322	301	262	301	287	285	253	222	190	163
財 政 調 整 基 金	136	155	149	146	141	138	133	126	120	116	111	104	96	87	78
減 債 基 金	54	59	61	66	56	41	36	29	25	22	24	21	21	20	20
枚方市駅周辺再整備推進基金	61	66	71	67	62	68	59	46	90	84	79	69	55	41	30
地 方 債 残 高	1,137	1,129	1,141	1,142	1,155	1,154	1,162	1,127	1,105	1,059	1,022	1,003	969	929	892
実質的な地方債残高	391	414	458	492	535	564	600	599	609	595	585	589	575	553	530
(地方交付税で措置される額を除いた額)															
															(%)
実質公債費比率	0.0	0.6	0.9	1.2	1.4	1.6	1.7	1.9	2.2	2.5	2.8	3.1	3.5	4.0	4.3
将 来 負 担 比 率	▲ 25.9	▲ 33.5	▲ 34.0	▲ 33.4	▲ 29.4	▲ 26.5	▲ 23.6	▲ 18.1	▲ 23.5	▲ 21.4	▲ 21.1	<b>▲</b> 16.7	<b>▲</b> 12.3	▲ 11.1	▲ 10.3
経常 収支 比率	92.3	95.3	95.3	98.0	97.2	97.6	96.9	99.6	98.3	99.0	98.5	99.8	99.5	99.8	99.8
地方債残高比率 ※2	138	139	138	139	141	140	142	137	135	129	125	123	119	114	109

※実質公債費比率の早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%。将来負担比率の早期健全化基準 350%。

※2 地方債残高比率=地方債残高:標準財政規模×100:地方債残高比率は200%を越えると財政運営が厳しくなるとされている。